

仕様書に関する追加について（指示）

設計図書に関する追加について、次のとおり指示します。

工事名 やはた保育園分園外構原状回復工事

工事場所 草加市八幡町 1 1 4 8 番地（八幡北小学校）

番 号	指 示 事 項
1	本工事における敷地内の工事については、原則、学校の夏休み期間中に施工するものとします。 夏休み期間：令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 7 月 1 8 日から令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 8 月 3 1 日まで
2	本工事の給水装置撤去工事については、水道手数料（草加市水道事業給水条例第 3 3 条第 1 項第 4 号に基づく設計審査及び同項第 5 号に基づく工事検査の手数料）として 1, 600 円（非課税対象）を計上するものとします。
	以下、空白